

出品箱に同梱

日本ワインコンクール・出品前チェック票(JWC2016用)

JAPAN WINE COMPETITION



JAPAN WINE COMPETITION

- ・ 確認欄に「✓」印を記入し、発送前の出品箱に同梱する(斜体の項目は該当する場合のみ)。
- ・ 【発送方法】出品ワインごと別箱で梱包して発送する(項目Lを参照してください)。
- ・ 【受付期間等】ワイン送付締切日(平成28年6月22日(水)17時)までにワインセンターへ到着すること。
- ・ 同梱前に、最下段の「受付番号」「署名」(確認者サイン)を記入して下さい。

1. 応募規定に関する事項		確認欄
A	市販できる状態(市販酒)になっているか。⇒ 違う場合のみ、項目Bを確認。	
B	違う場合(蔵内酒)は、すでに瓶詰が完了しており、平成28年9月末日までに市場に流通すること、及び出品時に商品名が確定しているか。	
C	同一ロット ^{※1} のワインが、規定本数 ^{※2} 以上在庫してあるか。 ^{※1} 瓶詰時期が同一で、複数のタンクや樽などに分けて醸造や貯蔵が行われた場合は、事前に混合して均一化を行った後、同一品質のものとして同一仕様の容器に充填され、同一のラベルが貼られるものを意味する。 ^{※2} 出品時に、720mL又は750mL瓶で1000本以上が瓶詰めされていること(すでに市場流通し分は含まない)。ただし、極甘口部門のワインは720mL瓶換算で100本に相当する量とする。	
D	ボトルの容量は正しいか。 極甘口部門を除き、720mL又は750mL瓶。(極甘口部門は、200mL以上で2Lを超えないこと)	
E	出品部門の決定にあたり、次の条件に合致しているか。 ★ 欧州系品種、国内改良等品種、北米系等品種、甲州(辛口・中甘口) 当該部門の原料品種の使用割合の和が75%以上(※甲州は100%)であること。 ★ 欧州・国内改良品種等ブレンド 2つ以上の部門の原料品種を使用しており、そのうち同一部門の原料品種の使用割合の和がいずれも75%未満(※甲州は100%未満)であること。 ★ 極甘口、ロゼワイン、スパークリングワインの各部門は原料品種を問わない。 ただし、銘柄等にスパークリングなど、発泡性の記述があるものはスパークリングワイン部門、残糖100g/L以上のワインは極甘口部門に出品すること。	
2. 「参加申し込み」に関する事項		確認欄
F	出品エントリーに要する費用の支払いは完了しているか。	
G	登録内容に訂正箇所がある場合、該当箇所を6月22日(水)まで山梨県ワインセンター宛(0553-44-2385)にFAX送信したか。 (上記の期間・方法以外の訂正は、原則受け付けないので十分注意してください。)	
3. 出品ワインの送付に関する事項		確認欄
H	エントリーシステムからJWC2016用の「出品票」及び「ワイン貼付票」を印刷したか。(内容が異なる可能性があるため、過去のもの使用不可)	
I	出品ワイン5本(極甘口部門は3600ml以上に相当する本数)の表ラベルの反対側に、「ワイン貼付票」を確実に糊付けしたか。(紙全面または四面に糊材を塗布)	
J	出品ワインに酒税法における表示義務に則した表ラベルが貼付されているか。 品目、製造者名、製造場の所在地、容量、アルコール分、発泡有 等を記したラベル。	
K	出品ワインを単一箱 [※] に入れ、箱側面に出品票(箱外貼用)を貼付したか。 [※] 他の出品ワインと混在していない箱詰め状態(6本箱等)。到着後に出品ワインが1つの箱として取り扱えることが必要。(12本以上の場合は、複数箱に分かれても可)	
L	各単一箱に、「出品票(箱同梱用)」、「チェック票(本紙)」をそれぞれ同梱したか。	

受付番号 _____ 番のワインについて
 上記間違いのないことを確認しました。

署名(氏名) _____ 左記「受付番号」もお忘れなく